

# 第2次総合計画施策評価シート《令和2年度分》

施策コード	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち
1	施策目標	4	環境衛生の充実
SDGs 連携分野	目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる	
	目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する		
	目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する		
	目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
	目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		

目指すべきまちの姿 循環型社会づくりへの取組が進み、快適で清潔なまちになっています。

●主要施策と概要【PLAN】	この1年間の成果及び反省点【DO】	担当課	評価【CHECK】
(1) ごみ収集・処理体制の充実 ・指定袋による収集をはじめ、効率的な収集体制の確立を図るとともに、広報・啓発活動により、市民へごみ分別のさらなる徹底を促進します。 ・広域的連携のもと、海部地区環境事務組合による八穂クリーンセンターの適正管理をはじめ、ごみの適正処理・リサイクル体制の充実を図ります。	海部地区環境事務組合による広域的連携のもと、計画に沿った効率的なごみの収集やごみ、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理しました。また、水銀含有ごみを適正に処理、再資源化し、リサイクル体制の充実を図りました。引き続き、ごみ分別の更なる徹底を啓発し、ごみの減量化、資源化等、市民の環境意識の向上を図ります。	環境課	A
(2) 3R運動の促進 ・環境教育や広報・啓発活動の推進を通じ、資源ごみの集団回収や拠点回収、生ごみの堆肥化など、市民や事業者の自主的な3R運動を進め、ごみを出さないライフスタイルや事業活動への転換を促進します。	コロナ禍においても、資源物の集団回収を行うなど、市民の自主的な3R運動への意識向上が図られました。また、市民への啓発により、小型廃家電、廃蛍光灯、使用済み乾電池の分別回収量が増加しました。	環境課	A
(3) ごみの不法投棄対策の推進 ・広報・啓発活動の推進や市民との協働による監視・パトロール体制の充実、監視カメラの有効活用を図り、不法投棄物の早期発見・早期回収及び不法投棄ごみの減少を図ります。	不法投棄パトロールを実施し、投棄物の早期発見、早期回収を行いました。自治会からの要望に対し不法投棄禁止啓発看板を支給しました。自治会等がボランティアで行う清掃に対して、ごみ袋の支給とごみ収集を行いました。	環境課	A
(4) 浄化槽の適正管理の指導 ・浄化槽の機能が十分に発揮されるよう、広報・啓発活動を推進するとともに、浄化槽設置者に対する維持管理の徹底を図ります。	浄化槽の適正管理について、広報で啓発しました。法定検査受検率は微増しましたが、受検率が依然として低いため、更なる啓発が必要です。	環境課	A
(5) 新火葬場の建設【重点施策】 ・人生の終焉の場に相応しい、市民の利便性を重視した施設づくりを行い、2021年度初旬に供用開始できるよう取り組みます。	市民の利便性を重視し、プライバシーに配慮した新火葬場の建設工事を進めました。また、管理運営業者等の選定を実施しました。	環境課	A

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	中間値 (2022年度)
ごみ収集・処理・リサイクルの充実	%	42.5	↗	
墓地・火葬場の整備充実	%	25.7	↗	

●成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値 (目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g	559.6	553.2	563.8			529.7	495.3	
(2) 再資源化率(空き缶、空きびん、ペットボトル等)	%	19.3	14.4	13.5			20.0	21.0	
(3) 不法投棄されたごみの回収量	kg	13,920	13,100	14,460			13,000	12,300	
(4) 浄化槽法第11条法定検査受検率	%	20.2	22.5	22.8			22.3	24.1	

事業 No	実施計画に係る事業名	担当部署	今後の進め方【ACTION】	
(1)	海部地区環境事務組合事業	環境課	対象外	対象外
(2)	資源ごみ回収手数料事業	環境課	資源物回収手数料事業については、コロナ禍で資源物の集団回収量は減少しましたが、3R運動に対する市民の意識を高め、ごみの減量化、資源化を促進するため、引き続き、実施することが妥当です。なお、資源物の持ち去り行為を防止するため、パトロールを実施し、行為者に対し、行政指導等をする必要があります。	改善
(3)	不法投棄廃棄物等対策事業	環境課	不法投棄物の回収量が増加しているため、監視・パトロールを継続的に実施し、投棄物の早期発見、早期回収に取り組みます。また、自治会等がボランティアで行う不法投棄物の清掃活動に対して、ごみ袋の支給とごみの収集を継続して行い、自治会からの要望による不法投棄禁止の啓発看板の支給についても継続して実施します。なお、不法投棄されにくい方策については、他団体を参考に改善していきます。	改善
(4)	広報・啓発活動事業	環境課	対象外	対象外
(5)	市営火葬場建設事業	環境課	令和3年8月に火葬場が供用開始し、その後旧火葬場の解体を行い、令和3年度末までに、本事業は終了する見込みです。	終期設定
<b>施策の今後の方針</b> <b>【ACTION】</b>		市民の3R運動への意識向上や民間の古紙ステーション及び小売店舗での資源回収等、毎日搬出できるような生活環境となり、不法投棄の抑制につなげていきます。今後も、海部地区環境事務組合を中心とした広域的連携のもと、資源リサイクルによるごみの減量化を進めるとともに、ポイ捨て、不法投棄及び資源ごみ持ち去り行為の防止パトロールの強化に努めていきます。新火葬場が竣工しますので、適切な維持管理に努めていく必要があります。		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和2年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(1)	海部地区環境事務組合事業	環境課	清掃対策グループ	令和3年6月14日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	4	環境衛生の充実	
	主要施策	1	ごみ収集・処理体制の充実	
	主要事業		海部地区環境事務組合事業	
SDGs 連携分野	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	ごみ及びし尿の適正処理により、生活環境の保全を図るとともに、市民への広報・啓発活動により、ごみの減量化を促進します。					主な協働・ 関連団体等	海部地区環境事務組合
							衛生委員
事業概要	海部地区（津島市、愛西市、弥富市、あま市（旧甚目寺町を除く）、大治町、蟹江町、飛島村）で組織し、一般廃棄物の処理を共同で行に当たって、海部地区環境事務組合の組合議会の議決に基づく当該年度の負担額を支払います。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	弥富市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
							海部地区環境事務組合同約
							弥富市衛生委員設置規則
事業の開始・ 終了	開始年度	2006	年度	終了年度	2028	年度	

**■事業費(単位:千円)【DO】**

事業内訳	2020年度(実績)		2020年度(計画)		2021年度(計画)		2022年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	共通の経費・維持管理経費(ごみ分)	258,711	共通の経費・維持管理経費(ごみ分)	258,711	共通の経費・維持管理経費(ごみ分)	258,711	共通の経費・維持管理経費(ごみ分)	258,711
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	維持管理経費(し尿分)	62,189	維持管理経費(し尿分)	62,189	維持管理経費(し尿分)	62,189	維持管理経費(し尿分)	62,189
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合計	320,900	合計	320,900	合計	320,900	合計	320,900
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g	559.6	553.2	563.8				529.7	495.3

指標の分析 1人1日当たりの家庭ごみの排出量は、新型コロナウイルス感染症の感染予防により、自宅などで過ごす時間が増加した影響で、10gほど増加しています。再資源化率に関しては、前年度から0.4%ほど向上しています。

**■事業の評価【CHECK】**

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民のために効果的なものであり、求められているか</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要であるか</li> </ul>	評価対象外
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年に比べてどのように工夫したのか</li> <li>コストの削減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性</li> </ul>	評価対象外
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市・住民・団体が誰が実施するのが良いか</li> </ul>	評価対象外
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果</li> </ul>	評価対象外

**■今後の進め方【ACTION】**

課長意見	方向性
対象外	対象外

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和2年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(2)	資源ごみ回収手数料事業	環境課	清掃対策グループ	令和3年7月6日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	4	環境衛生の充実	
	主要施策	2	3R運動の促進	
	主要事業		資源ごみ回収手数料事業	
SDGs 連携分野	目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する			
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する			
	 			

■事業内容【PLAN】

事業目的	環境教育や広報・啓発活動により市民の自主的な3R運動を進め、ごみを出さないライフスタイルや事業活動への転換を促進します。					主な協働・ 関連団体等	衛生委員
	事業概要	家庭から排出された生ごみを堆肥化するための生ごみ処理容器を設置した際に補助し、ごみの減量化・資源化を図ります。また、資源物の集団回収や拠点回収により、ごみの分別を徹底し3R運動への意識を高めます。					関連する 個別計画・ 根拠法令等
弥富市生ごみ処理容器設置補助金交付要綱							
弥富市資源ごみ回収手数料交付要綱							
事業の開始・ 終了	開始年度	2006	年度	終了年度	2028	年度	

**■事業費(単位:千円)【DO】**

事業内訳	2020年度(実績)		2020年度(計画)		2021年度(計画)		2022年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	生ごみ処理容器設置 補助金事業 (補助額)	13	生ごみ処理容器設置 補助金事業 (補助額)	33	生ごみ処理容器設置 補助金事業 (補助額)	33	生ごみ処理容器設置 補助金事業 (補助額)	33
資源物回収手 数料事業 (補助額)	5,489	資源ごみ回収 手数料事業 (補助額)	7,855	資源ごみ回収 手数料事業 (補助額)	7,855	資源ごみ回収 手数料事業 (補助額)	7,855	
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
合 計	5,502	合 計	7,888	合 計	7,888	合 計	7,888	
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(2) 再資源化率(空き缶、空きびん、ペットボトル等)	%	19.3	14.4	13.5			20.0	21.0	

**指標の分析** 資源物の持ち去り行為の増加や資源物買取価格の低下により、市による資源物回収量や団体による集団回収量が減少しているため、年々、再資源率は減少しています。また、2020年度は、コロナ禍において、団体による集団回収を中止する団体もあり、前年度と比較して0.4パーセント減少しています。

**■事業の評価【CHECK】**

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民のために効果的なものであり、求められているか</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要であるか</li> </ul>	家庭から出るごみを削減させたり、資源化率を向上させることはSDGsの観点からも社会需要が高いです。また団体による資源回収も、資源物を回収し再資源化する機会を増加させる点で、住民から求められています。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年に比べてどのように工夫したのか</li> <li>コストの削減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性</li> </ul>	乾電池の回収方法を変更するなどして、資源化促進に努めました。レジ袋の削減などを啓発し、ごみの減量化を図りました。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市・住民・団体で誰が実施するのが良いか</li> </ul>	ごみ排出量削減のためには、住民が自覚を持って再資源化に取り組む必要があるため、市が先導して啓発・広報活動を実施する必要があります。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果</li> </ul>	団体等による資源回収は3R運動の意識の向上に繋がっています。

**■今後の進め方【ACTION】**

課長意見	方向性
資源物回収手数料事業については、コロナ禍で資源物の集団回収量は減少しましたが、3R運動に対する市民の意識を高め、ごみの減量化、資源化を促進するため、引き続き、実施することが妥当です。なお、資源物の持ち去り行為を防止するため、パトロールを実施し、行為者に対し、行政指導等をする必要があります。	改善

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和2年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(3)	不法投棄廃棄物等対策事業	環境課	清掃対策グループ	令和3年7月6日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	4	環境衛生の充実	
	主要施策	3	ごみの不法投棄対策の推進	
	主要事業		不法投棄廃棄物等対策事業	
SDGs 連携分野	目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する			
	目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する			
	目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する			
	  			

■事業内容【PLAN】

事業目的	不法投棄防止に向けた啓発活動や監視活動等を行い、生活環境の保全を図ることを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	環境指導員
							地域環境保全委員
事業概要	広報・啓発活動の推進や市民との協働による監視・パトロール体制の充実、監視カメラの有効活用により、不法投棄物の早期発見、早期回収及び適正処理を行います。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	弥富市空き缶等ごみ散乱防止条例
							弥富市環境指導員設置規則
							地域環境保全委員設置要綱
事業の開始・ 終了	開始年度	2006	年度	終了年度	2028	年度	

**■事業費(単位:千円)【DO】**

事業内訳	2020年度(実績)		2020年度(計画)		2021年度(計画)		2022年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	パトロール・不法投棄物の回収	3,740	パトロール・不法投棄物の回収	3,740	パトロール・不法投棄物の回収	3,740	パトロール・不法投棄物の回収	3,740
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	不法投棄物の処理	1,300	不法投棄物の処理	1,441	不法投棄物の処理	1,441	不法投棄物の処理	1,441
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	不法投棄監視カメラ設置	28	不法投棄監視カメラ設置	29	不法投棄監視カメラ設置	29	不法投棄監視カメラ設置	29
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	啓発看板等支給	93	啓発看板等支給	120	啓発看板等支給	120	啓発看板等支給	120
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	<b>合計</b>	5,161	<b>合計</b>	5,330	<b>合計</b>	5,330	<b>合計</b>	5,330
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(3) 不法投棄されたごみの回収量	kg	13,920	13,100	14,460			13,000	12,300	
指標の分析	不法投棄されたごみの回収量は14,460kgあり、前年と比較して1400kg程増加しています。原因としては、悪質な業者などが増加している可能性が考えられます。								

**■事業の評価【CHECK】**

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民のために効果的なものであり、求められているか</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要であるか</li> </ul>	市内の衛生環境を維持するために必要な事業です。不法投棄パトロールの実施や不法投棄物の早期発見・早期回収は、地域住民に強く求められています。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年に比べてどのように工夫したのか</li> <li>コストの削減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性</li> </ul>	不法投棄に関連する看板などは、新たなデザインの看板を作成しました。また、不法投棄が多発する場所などは、特に夜間を中心に警察に巡回を依頼したり、不法投棄物監視巡回場所に加えるなどの対応を行いました。また、職員による不法投棄の現場確認も、通報後、速やかな対応を行っています。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市・住民・団体が誰が実施するのが良いか</li> </ul>	市有地の不法投棄物の処理に関しては、市などの対応となります。不法投棄の発見・通報に関しては、衛生委員や環境指導員、住民の皆様からの協力が不可欠です。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果</li> </ul>	啓発用看板や監視カメラは、不法投棄の抑制に直接的に繋がる施策として必要です。また、地域住民と連携して、不法投棄物の早期回収等、不法投棄拡大防止活動を実施することにより、地域住民が不法投棄防止への意識が高まり、不法投棄の未然防止に繋がります。

**■今後の進め方【ACTION】**

課長意見	方向性
不法投棄物の回収量が増加しているため、監視・パトロールを継続的に実施し、投棄物の早期発見、早期回収に取り組みます。また、自治会等がボランティアで行う不法投棄物の清掃活動に対して、ごみ袋の支給とごみの収集を継続して行い、自治会からの要望による不法投棄禁止の啓発看板の支給についても継続して実施します。なお、不法投棄されにくい方策については、他団体を参考に改善していきます。	改善

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和2年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(4)	広報・啓発活動事業	環境課	清掃対策グループ	令和3年7月6日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策
	施策目標	4	環境衛生の充実	
	主要施策	4	浄化槽の適正管理の指導	
	主要事業		広報・啓発活動事業	
SDGs 連携分野	目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する			
				

■事業内容【PLAN】

事業目的	浄化槽の機能が十分に発揮できるようにするため、浄化槽設置者へ適正な維持管理の徹底を図ります。					主な協働・ 関連団体等	愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会
							全国浄化槽推進市町村協議会
事業概要	浄化槽設置者に対し、維持管理を徹底するよう啓発する。また、浄化槽法11条による法定検査の受検率を向上させるよう広報します。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	浄化槽法
							愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会会則
							全国浄化槽推進市町村協議会会則
事業の開始・ 終了	開始年度	2006	年度	終了年度	2028	年度	

**■事業費(単位:千円)【DO】**

事業内訳	2020年度(実績)		2020年度(計画)		2021年度(計画)		2022年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	浄化槽関連協議 会負担金 (補助額)	12	浄化槽関連協 議会負担金 (補助額)	33	浄化槽関連協 議会負担金 (補助額)	33	浄化槽関連協 議会負担金 (補助額)	33
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
合 計	12	合 計	33	合 計	33	合 計	33	
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(4) 浄化槽法第11条法定検査受検率	%	20.2	22.5	22.8				22.3	24.1

指標の分析 法定検査の受検率は向上してきています。

**■事業の評価【CHECK】**

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民のために効果的なものであり、求められているか</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要であるか</li> </ul>	評価対象外
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年に比べてどのように工夫したのか</li> <li>コストの削減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性</li> </ul>	評価対象外
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市・住民・団体が誰が実施するのが良いか</li> </ul>	評価対象外
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果</li> </ul>	評価対象外

**■今後の進め方【ACTION】**

課長意見	方向性
対象外	対象外

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和2年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(5)	市営火葬場建設事業	環境課	環境保全グループ	令和3年7月6日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	1	【生活環境】いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	重点施策  ○
	施策目標	4	環境衛生の充実	
	主要施策	5	新火葬場の建設	
	主要事業		市営火葬場建設事業	
SDGs 連携分野	目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する			
	目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する			
	 			

■事業内容【PLAN】

事業目的	現在の火葬場は稼働から40年以上経過しており、施設の老朽化がしており、安定的な火葬業務を提供するため、火葬場を更新します。					主な協働・ 関連団体等		
事業概要	人生の終焉に相応しい、市民の利便性を重視し、遺族のプライバシーに配慮した施設を2021年度に供用開始できるよう整備します。						関連する 個別計画・ 根拠法令等	墓地、埋葬等に関する法律
事業の開始・ 終了	開始年度	2017	年度	終了年度	2021			年度

**■事業費(単位:千円)【DO】**

事業内訳	2020年度(実績)		2020年度(計画)		2021年度(計画)		2022年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	監理業務	1,558	監理業務	11,946	監理業務	3,980		
(補助額)	1,400	(補助額)	10,700	(補助額)	2,400	(補助額)		
建設工事	282,975	建設工事	593,086	建設工事	222,997			
(補助額)	254,700	(補助額)	533,800	(補助額)	144,400	(補助額)		
				火葬炉設備工 事	193,600			
(補助額)		(補助額)		(補助額)	174,200	(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
<b>合 計</b>	284,533	<b>合 計</b>	605,032	<b>合 計</b>	420,577	<b>合 計</b>	0	
(補助額)	256,100	(補助額)	544,500	(補助額)	321,000	(補助額)	0	

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	

指標の分析

**■事業の評価【CHECK】**

項目	評価視点	評価の結果
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民のために効果的なものであり、求められているか</li> <li>・市民ニーズ、社会需要</li> <li>・市民生活上必要であるか</li> </ul>	旧火葬場は稼働から40年以上経過しており、施設の老朽化や施設利用者の導線が不便であることから、円滑に火葬業務を提供するために施設の更新が必要です。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年に比べてどのように工夫したのか</li> <li>・コストの削減、費用対効果</li> <li>・執行体制の効率性</li> <li>・手段の最適性</li> </ul>	省エネルギー対策など、コストだけでなく、環境にも配慮した施設づくりに努めました。
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市・住民・団体が誰が実施するのが良いか</li> </ul>	公衆衛生と公共の福祉の見地から、高い公共性が求められる施設であるため、市が運営するのが望ましい。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策への貢献度</li> <li>・目標達成度</li> <li>・市民サービスへの効果</li> </ul>	市民の利便性や安定した火葬業務を提供します。

**■今後の進め方【ACTION】**

課長意見	方向性
令和3年8月に火葬場が供用開始し、その後旧火葬場の解体を行い、令和3年度末までに、本事業は終了する見込みです。	終期設定